

第 2 4 回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開 催 年 月 日 平成 2 2 年 9 月 2 4 日 (金)

開 催 場 所 北海道運輸局 6 F 会議室

議 題

- 1 . 北海道地方交通審議会船員部会運営規則の一部改正について
- 2 . 管内船員職業安定業務取扱状況 (平成 2 2 年 8 月分) について
- 3 . 離職四法に基づく減船離職船員現況調べについて
- 4 . 離職四法に基づく求職手帳発給数及び支給実績について
- 5 . その他
 - (1) 情報交換
 - (2) 次の船員部会開催日について

議事概要

- 1 . 事務局より、北海道地方交通審議会船員部会運営規則の一部改正 (委員総数部分) について提案があり、事務局案どおり承認された。
- 2 . 事務局より、平成 2 2 年 8 月分の管内船員職業安定業務取扱状況、離職四法に基づく減船離職船員現況調べ、求職手帳発給数及び支給実績について説明があった。
- 3 . 使用者委員より、水産庁の資源管理に関する審議会の中で、沖合底びき網漁船及び巻き網漁船の全船に V M S (漁船位置追跡システム) を設置する方針が出されたことに対し、資源管理と位置管理システムは異なる分野である点、また違反船ではなく全船に設置することに対して不満と疑問がある旨、発言があった。
- 4 . 労働者委員より、船員未経験者が漁船に乗り、仕事のきつさから一航海で辞めていった事例があったが、陸上の求職も厳しい中、失業者を漁船に呼び込みやすい状況にもある旨、発言があった。
- 5 . 労働者委員より、第 8 3 次 F O C / P O C キャンペーンが 9 月 2 7 日から 2 9 日まで実施される旨、報告があった。

(以 上)